



# 鳥取県公報

平成 22 年 9 月 3 日 (金)  
第 8 2 2 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	肥料の登録 (533) (くらしの安心推進課) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (534) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (535) (〃) . . . . . 2
	開発行為に関する工事の完了 (536) (西部総合事務所生活環境局) . . . . . 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (19) (教育総務課) . . . . . 3
◇ 公 告	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) . . . . . 3
	鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (〃) . . . . . 4

# 告 示

## 鳥取県告示第533号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項本文の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年9月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登 録 番 号	肥料の種類	肥料の名称	保 証 成 分 量 (パーセント)	その他 の規格	生産業者の名称及び住所	登 録 年 月 日
鳥取県 第545号	混合有機質 肥料	EMアグリ	窒素全量 4.5 りん酸全量 3.5 加里全量 1.5	公定規 格のと おり	アグリ岸本 杉本 伝 西伯郡伯耆町岸本193- 2	平成22年7月27日

## 鳥取県告示第534号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年9月3日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は 氏名	指定に係る事業所の 名称	指定に係る事業所の 所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人みのり 福祉会	社会福祉法人みのり 福祉会湯梨浜みのり デイサービスセンター	東伯郡湯梨浜町大字 門田196-2	平成22年9月1日	通所介護

## 鳥取県告示第535号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成22年9月3日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

事業者の名称又は 氏名	指定に係る事業所の 名称	指定に係る事業所の 所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人みのり 福祉会	社会福祉法人みのり 福祉会湯梨浜みのり デイサービスセンター	東伯郡湯梨浜町大字 門田196-2	平成22年9月1日	介護予防通所介護

**鳥取県告示第536号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成22年9月3日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成22年7月21日 鳥取県指令第201000068636号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
境港市米川町
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
境港市清水町726  
柏木 慶

---

## 教育委員会告示

**鳥取県教育委員会告示第19号**

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成22年9月3日

鳥取県教育委員会委員長 上 山 弘 子

- 1 日時 平成22年9月7日（火）午前10時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
  - (1) 鳥取県文化財保護審議会専門委員の任命について
  - (2) その他

---

## 公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成22年9月3日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
有限会社一晃 砕石 代表取締役	鳥取市青谷町 鳴瀧56	鳥取市青谷町鳴瀧 字向平343-1外 24筆(102,740平方	安山岩(90,705立方 メートル)	平成22年8月11日 から平成27年8月 10日まで	平成22年8月 11日

丸山 陽雅		メートル)			
有限会社松建工業 代表取締役 松川 敏之	鳥取市津ノ井 610	鳥取市細見字砂田 ノ二653-7外14 筆 (37,655平方メ ートル)	花崗岩 (84,223立方 メートル) 風化花崗岩 (3,655 立方メートル)	平成22年8月11日 から平成25年8月 10日まで	”

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成22年9月3日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社相互商事 代表取締役 千馬 幹男	鳥取市湖山町 北三丁目468	鳥取市三津字大浜 ノ二1162外26筆 (11,131平方メ ートル)	砂 (43,603立方メ ートル)	平成22年8月5日 から平成23年1月 14日まで	平成22年8月 5日